

## チリ政治情勢報告（８月）

平成 29 年 9 月

### 1. 概要

- (1) 内政では、3 ポストの閣僚交代があり、セスペデス経済大臣及びバルデス財務大臣が辞任し、後任としてロドリゲス経済大臣及びエイサギレ財務大臣が就任した。また、「エ」大統領府長官の後任としてデ・ラ・フエンテ氏が就任した。
- (2) 外交では、バチェレ大統領がホンジュラス・バルバドス・セントルシアを訪問した。
- (3) 9月5日発表のAdimark GfK社調査による8月のバチェレ大統領の支持率は35%（前回比+3ポイント）、不支持率は61%（前回比-3ポイント）であった。

### 2. 内政

#### 閣僚交代

31日、バチェレ大統領は、3ポストの閣僚交代を行った。セスペデス経済大臣（キリスト教民主党：DC）及びバルデス財務大臣（民主主義のための党：PPD）が辞任し、後任としてロドリゲス経済大臣（DC、就任直前までチリ国家銀行（Banco Estado）総裁、2001-06年まで経済大臣）及びエイサギレ財務大臣（これまで大統領府長官）が就任した。また、「エ」大統領府長官の後任としてデ・ラ・フエンテ氏が就任した。

セスペデス経済大臣及びバルデス財務大臣の交代の背景の一つとして、チリの鉱山会社であるAndes Iron社が進めていた「ドミンガ・プロジェクト」（第4州ラ・イゲラ市において、銅鉱山の開発や港湾建設等を進めることを目的とした包括的なインフラ・プロジェクト）が、環境影響評価の基準を満たさないことを理由に中止に至ったことがあるとされている。両大臣が同プロジェクトの一部を修正する形での継続の必要性を主張していたが、政府方針と相容れず、立場の違いが表面化していた。

### 3. 外交

#### (1) チリ政府要人の外国訪問

##### ア バチェレ大統領によるホンジュラス・バルバドス・セントルシア訪問

バチェレ大統領は、22日から25日までホンジュラス・バルバドス・セントルシアを訪問した（ムニョス外相、フルチェ農業大臣、ウィリアムス鉱業大臣、メナ環境大臣が同行）。ホンジュラスでは、鉱業における協力や経験及び知見の共有に関する覚書き、気候変動と環境問題における協力に関する覚書きに署名した。バチェレ大統領は、本年10月中に開催予定のチリ—SICA第一回フォーラムにエルナンデス大統領を招待した。バルバドスでは、カリコムの災害対処機関であるCDEMAを訪れ、気候変動や環境問題におけるチリの同組

織への技術協力を強調した。セントルシアでは、今回がチリの大統領の初めてのセントルシア訪問であることに言及するとともに、気候変動の影響や海洋に関する諸課題を両国は共有しており、その観点からカリコムや東カリブ諸国機構において知見の共有等を行っている旨、述べた。

#### イ ムニョス外相によるベネズエラ情勢に関する米州地域の緊急外相会合への出席

8日、ムニョス外相は、ペルー・リマで実施されたベネズエラ情勢に関する米州地域の緊急外相会合に出席。同会合にて、ムニョス外相は、我々は対話や交渉の実施を支持する、と述べた。

### (2) 外国要人のチリ訪問

#### ア ペンス米副大統領のチリ訪問

16-17日、ペンス米副大統領がチリを訪問したところ、バチェレ大統領との会談等に関する大統領府及び外務省プレスリリースの概要は以下の通り。

##### (ア) 大統領府プレスリリース

16日に実施されたペンス米副大統領とバチェレ大統領の共同記者会見におけるバチェレ大統領の主な発言は以下のとおり。

- (i) 米チリ関係は政治・経済の両分野で戦略的な関係であり、民主主義、人権、市場開放においてビジョンを共有している。
- (ii) チリは、(査証免除協定である)ビザ・ウェイバー・プログラムに加盟する38カ国のひとつであり、ラ米地域では唯一。
- (iii) 米チリFTA(2004年発効)により、(両国間では)貿易品目の100%が無関税で輸入される。同協定により、サービス分野へのアクセスが可能となり、知的財産保護が保証され、チリ経済の様々な分野への米国からの投資が促進される。
- (iv) ベネズエラ情勢に関し、「バ」大統領は、チリはリマ宣言に署名したと言及。これは、ベネズエラが平和的な交渉を通じて民主主義を回復できるよう、チリが支援する準備があることのしるしであると述べた。また、チリは、ベネズエラ国民が民主主義の回復のための平和的な道を見つけられるようにできる限りの支援をするが、クーデターや軍事介入を支持しない事を明確にした。

##### (イ) 外務省プレスリリース

- (i) ムニョス外相は、「バ」大統領と「ペ」米副大統領の会談は、政治・経済・社会・文化・軍事面で非常に緊密な関係を有する二カ国による、重要な会合だった、特に二国間関係について協議し、米国はチリにとって第二の貿易相手国かつ第一の投資国であることへの満足を表明したと述べた。
- (ii) ベネズエラ情勢については、「ム」外相は、チリは、ベネズエラの危機的状况に対し強い懸念があることを表明するとともに、他方で、国連安保理決議でない限りは、

チリは他国に対する武力行使は受け入れられず、ベネズエラに対する軍事力の行使による脅しや、軍事的介入の構想には反対すると述べた。

- (iii) チリが北朝鮮との関係を断絶するとの米国の要請に対しては、「ム」外相は、チリは北朝鮮との外交関係断絶は考えていない。米国の要請は尊重するが、チリは北朝鮮との関係は維持する。チリは安保理が決定した全制裁を適用している。両国間で大使の交換は行っておらず、兼轄大使がいるのみであることから、非常に低いレベルの関係であると言える、と述べた。

## イ ホルネス・ジャマイカ首相のチリ訪問

30日、ホルネス・ジャマイカ首相がチリを訪問し、バチェレ大統領との会談や記者会見が実施された。また、今般の訪問で、両国間のスポーツに関する協力の協定、二国間及び地域間貿易の振興や経験の共有のためのチリ外務省輸出振興局とジャマイカ貿易投資振興機関（JAMPRO）との覚書きに署名。バチェレ大統領は、両国が民主主義や法の支配等の基本的価値を共有する国であり、また南南協力や持続可能な開発目標の重要性につき認識を共有している旨、述べた。

## (3) 外務省プレスリリース

### ベネズエラ情勢

ベネズエラ情勢に関し、複数の外務省プレスリリースが発出されたところ、概要以下のとおり。

### ア ムニョス外相とキリスト教民主党党员及び上下両院外務委員会との会合（7日付外務省プレスリリース）

- (1) 7日、ムニョス外相はゴイック・キリスト教民主党（DC）党首及び上下両院外務委員会メンバーらと会合を実施し、ベネズエラ情勢に関して協議した。
- (2) 会合後「ム」外相は、6日にベネズエラで発生したバレンシアの国軍基地への反乱集団による攻撃に関し、チリ政府はいかなる軍事クーデターや軍事的蜂起、暴力及び抑圧にも反対する。チリは、ベネズエラが経験している危機について政治的かつ平和裏の交渉が行われることに賛成する旨述べた。
- (3) また「ム」外相は、ベネズエラはもはや民主主義ではなく、残念ながら独裁制への途上にある、と述べた。

### イ ベネズエラ制憲議会による国会権能の行使決定に関するチリ外務省の非難声明（18日付外務省プレスリリース）

- (ア) チリ政府は、ベネズエラ制憲議会が国会権能を行使することを決定したことについて強い非難を表明する。右決定は、ベネズエラにおける民主的・憲法的秩序の断絶を示すものである。
- (イ) チリはベネズエラ制憲議会による今般の行為、また（今後行われる可能性

のある)別の行為を認めないことを繰り返し表明する。

(ウ) チリ政府は、米州民主憲章をベネズエラに適用するため、近隣諸国との協議を深めていくことを決定する。

ウ チリ政府による5名のベネズエラ人亡命者受け入れ(22日付外務省プレスリリース)

(ア) 22日、ムニョス外相は、チリ政府が5名のベネズエラ人に対しチリへの政治亡命を認めたと発表した。右5名は、これまで駐ベネズエラ・チリ大使公邸に客として滞在していた。

(イ) また「ム」外相はベネズエラ政府に対し、5名が外国、特にチリに渡航することができるよう、然るべく通行許可を与えるように要請したと述べた。